

福知山市職員措置請求書

(請求の対象とする執行機関・職員)に関する措置請求書の要旨

1 請求の要旨

- (1) 誰が(請求の対象となる職員が)、いつ、どのような「財務会計上の行為または怠る事実」を行っているのか、または行うことが予測されるのか。
- (2) その「財務会計上の行為または怠る事実」は、どのような理由で違法または不当であるのか。
- (3) その結果、福知山市にどのような損害が生じているのか、または生じることが予測されるのか。
- (4) 上記(1)(2)で特定する違法または不当な「財務会計上の行為または怠る事実」について、どのような措置を請求するのか。
- (5) 財務会計上の行為から1年経過後に請求する場合は、その正当な理由。

※上記について記載してください。

2 請求者

住所 福知山市□□□□ □□□番地
氏名 ○○ ○○ (自 署)

地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。

令和 年 月 日
福知山市監査委員 (あて)

※ 関係法令、地方自治法第242条、地方自治法施行令第172条及び地方自治法施行規則第13条等。